

令和6年第6回教育委員会議事録

令和6年4月10日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 令和6年4月10日（水）午後2時00分～午後4時3分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 渋谷 正宏 委員 對馬 初音

委員 久保田 福美 委員 伊井 希志子

委員 前田 小百合

出席説明員 事務局次長 岡本 勝実 教育政策担当部長 松尾 了
生涯学習担当部長 教育人事企画課長

学校整備・支援担当部長 高山 靖 庶務課長 渡邊 秀則
学校ICT担当課長

学務課長 森 令子 特別支援教育課長 河合 義人
就学前教育支援センター所長

学校支援課長 中曾根 聡 学校整備課長 安川 卓弘

学校整備担当課長 鈴木 伸建 生涯学習推進課長 本橋 宏己

済美教育センター長 古林 香苗 済美教育センター 加藤 則之
統括指導主事

済美教育センター 清水 里恵 済美教育センター 半野田 聡
統括指導主事 教育相談担当課長

中央図書館長 出保 裕次

事務局職員 庶務係長 佐藤 守 法規担当係長 中野 雄介

担当書記 松尾 菜美子

傍聴者 3名

会議に付した事件

(議案)

- 議案第27号 杉並区教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助
執行に関する規則の一部を改正する規則
- 議案第28号 杉並区教育委員会職員服務監察規程の一部改正
- 議案第29号 杉並区立高円寺図書館、杉並区立コミュニティふらっ
と高円寺南及び公園の指定管理者候補者選定委員会の
設置について

(報告事項)

- (1) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について
- (2) 「令和5年度杉並区立図書館運営状況報告書」について

令和6年度における教育委員会事務局の主要課題について

目次

議案

- 議案第27号 杉並区教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則・・・5
- 議案第28号 杉並区教育委員会職員服務監察規程の一部改正・・・6
- 議案第29号 杉並区立高円寺図書館、杉並区立コミュニティふらっと高円寺南及び公園の指定管理者候補者選定委員会の設置について・・・・・・・・・・・・・・43

報告事項

- (1) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について・・・7
- (2) 「令和5年度杉並区立図書館運営状況報告書」について・・・7
- 令和6年度における教育委員会事務局の主要課題について・・・・・・・・・・16

教育長 定刻になりましたので、ただいまから令和6年第6回杉並区教育委員会の定例会を開催いたします。

議事進行に先立ちましてご挨拶を申し上げます。

この3月に東京女子体育大学を依願退職いたしまして4月に教育長に着任いたしました渋谷正宏でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは本日の会議について事務局より説明をお願いいたします。

庶務課長 本日の議事録の署名委員につきましては、教育長より事前に伊井委員とのご指名がございました。よろしくお願いをいたします。

はじめに本年4月1日付け人事異動に伴う新たな説明員につきまして、事務局次長よりご紹介をさせていただきます。

事務局次長 事務局次長です。では私から4月1日着任の幹部職員のご紹介、説明員の紹介をさせていただきます。

まず教育政策担当部長・教育人事企画課長事務取扱、松尾了でございます。

教育政策担当部長 よろしくをお願いいたします。

事務局次長 続きまして学校整備・支援担当部長の高山靖でございます。

学校整備・支援担当部長 よろしくをお願いいたします。

事務局次長 続きまして学務課長の森令子でございます。

学務課長 よろしくをお願いいたします。

事務局次長 特別支援教育課長、就学前教育支援センター所長兼務の河合義人でございます。

特別支援教育課長 よろしくをお願いいたします。

事務局次長 学校整備課長の安川卓弘でございます。

学校整備課長 よろしくお願ひします。

事務局次長 学校整備担当課長、政策経営部施設整備担当課長兼務の鈴木伸建でございます。

学校整備担当課長 よろしくお願ひします。

事務局次長 学校支援課長の中曽根聡でございます。

学校支援課長 よろしくお願ひします。

事務局次長 続いて済美教育センター統括指導主事の清水里恵でございます。

統括指導主事（清水） よろしくをお願いいたします。

事務局次長 最後になりますが、済美教育センター教育相談担当課長の半野田聡でございます。

教育相談担当課長 よろしく申し上げます。

事務局次長 以上が今年度異動して参りました幹部職員です。よろしくお願いいたします。

庶務課長 それでは、引き続きまして本日の議事日程についてでございますが、議案が3件、報告事項2件。最後に令和6年度における教育委員会事務局の主要課題の説明を予定しております。以上でございます。

教育長 それでは、本日の議事に入りますが、議案第29号につきましては、杉並区情報公開条例第6条第1項第5号の規定による区的意思形成過程上の案件となっております。したがって、議案第29号の審議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により非公開としたいと思っておりますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議がございませんので、そのようにさせていただきます。

それでは、まず他の議案の審議を行いますので、事務局から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、日程第1、議案第27号「杉並区教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

私からご説明を申し上げます。

この度、地方自治法の一部を改正する法律の公布等に基づきまして、東京都において関連する条例を改正し、区立学校に勤務する都費負担の時間講師、日勤講師及び会計年度任用職員に対して、令和6年度から勤勉手当を支給することといたしております。この勤勉手当の支給に係る事務につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、いわゆる地教行法の規定に基づく、条例による事務処理の特例制度によりまして、「東京都教育委員会の事務処理の特例に関する条例」を改正し、当該事務の管理及び執行の権限を杉並区教育委員会に委任したというところでございます。

区教育委員会におきましては、「東京都教育委員会の事務処理の特例に関する条例」により、区教育委員会に委任された事務のうち、区立学校に勤務する都費負担の時間講師、日勤講師及び会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当の支給に係る事務につきまして、その管理及び執行の権限を教育長に委任しているところでございますが、新たに勤勉手当の支給に係る事務を委任する必要があることから、この規則を改正するものでございます。

それでは改正の内容についてご説明申し上げます。議案に添付しております新旧対照表をご覧ください。第2条の委任事務の規定におきまして、東京都教育委員会の事務処理の特例に関する条例により、都教育委員会から区教育委員会に委任された事務のうち、その管理及び執行の権限を教育長に委任する事務として、区立学校に勤務する都費負担の時間講師、日勤講師及び会計年度任用職員の勤勉手当の支給を定めてございます。

なお、第7号の規定におきましては、東京都における会計年度任用職員に勤勉手当を支給することに伴い、引用する条例の名称を改めるものでございます。

1 ページお戻り頂きまして議案をご覧ください。附則でございますが施行期日につきましては「公布の日」としており、本日の公布を予定しております。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略をさせていただきます。

それでは、ただいまの説明につきまして何かご質問、確認ございましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。

それでは、特にないようでございますので教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは、議案の採決を行います。議案第27号につきまして、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議がございませんので、議案第27号につきましては、原案のとおり可決いたします。

庶務課長 続きまして日程第2、議案第28号「杉並区教育委員会職員服務監察規程の一部改正」を上程いたします。

引き続き、私の方からご説明を申し上げます。

令和5年5月に公布をいたしました「地方自治法の一部を改正する法律」によりまして、本規程において引用している地方自治法の条項に移動がございましたことから、今回規程を改定するというものでございます。

それでは、改正の内容についてご説明をいたします。議案の最後に添付しております新旧対照表をご覧ください。第4条「服務監察事項」に係る規定におきまして、引用している地方自治法の条項を記載のとおり改めるものでございます。なおこの規程につきましては、本日の施行を予定しております。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略をさせていただきます。

それでは、ただいまの説明内容につきまして何かご意見、ご質問ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、特にないようでございますので教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは議案の採決を行います。議案第28号につきまして、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは、異議がございませんので、議案第28号につきましては原案のとおり可決いたします。

それでは続きまして報告事項の聴取を行いますので、事務局から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは報告事項の1番「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」、生涯学習推進課長からご説明を申し上げます。

生涯学習推進課長 私からは、令和6年3月分の杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認についてご報告をいたします。

3月分の合計は全体で13件でございます。定例・新規の内訳は定例が13件、新規は0件でございます。共催・後援の内訳は共催が4件、後援が9件となっております。私からは以上です。

庶務課長 それでは、ただいまの説明につきまして何かご意見、ご質問ございましたらお願いをいたします。よろしいでしょうか。

それでは、ないようでございます。報告事項1番についての質疑は終了いたします。

続きまして報告事項の2番、「令和5年度杉並区立図書館運営状況報

告書について」、中央図書館長からご説明を申し上げます。

中央図書館長 私からは「令和5年度杉並区立図書館運営状況報告書」についてまとめましたのでご報告いたします。

1の運営状況評価の実施概要の目的と対象につきましては、記載のとおりでございます。

それで実施方法につきましてですが、①令和4年度の評価として、例年どおり令和4年度の各図書館の取組状況について実績数値、自己評価、利用者満足度調査に基づき総括的な評価、10の評価項目の評価を行いました。

②としまして、平成25年度から10年間の成果及び課題、今後の取組の方向性をまとめました。そして③としまして、図書館協議会評価部会が図書館による評価、それと実績数値、利用者満足度調査を基に評価を行ったものでございます。評価の内容ですが、別紙をご覧ください。

評価の主なポイントです。1、区立図書館の運営状況評価の実施についてですが、コロナ禍の中でも感染防止対策を続けながら、様々な行事やイベントを実施することができました。また図書館システムを更新し、スマホなどでの利用カード番号のバーコード表示などの新機能を追加して、利便性の向上を図りました。

2、令和4年度の評価でございますけれども、①総括的评价では新しい資料を収集するとともに、古い蔵書を整理して一定のバランスが取れた適正な蔵書規模を維持できました。また各館において地域に関連する事業を実施し、利用者から好評を得ました。

②評価項目（10項目）の評価でございますが、「誰もが利用しやすい図書館に」では本を探しやすくするよう案内に工夫を図るほか、読書バリアフリーへの配慮とPRに努めました。「レファレンスの充実」では中央図書館のウェブレファレンスの件数が増加し、非来館型サービスとして定着してきています。

「快適な読書空間の整備」では管内の一部改修のほか、多目的室を開放して閲覧席を増設するなど読書環境の改善に努めました。「子ども読書活動の推進」では出張おはなし会など館外での事業を再開いたしました。

3、「杉並区立図書館サービス基本方針」の評価では、令和4年度の報告書でまとめた9年間の成果と課題の内容と、令和4年度の実績を踏

まえまして、改めて10年間の成果と評価をまとめました。

最後の4、図書館協議会による評価でございますが、①全体的な指摘としては、高い水準の図書館サービスを行っており、指定管理者も含めて評価する。今後は、サービスの多様化を一層進めるとともに、継続的課題である幅広い住民に対してのPRが必要である。

②総括的評価では、図書館内での利用、貸出し冊数、人数について減少していることに注視し、図書館活動の見直しなどに努めてほしい。

③評価項目の評価では、図書館に来館が困難な人に対してのサービスの充実や人材育成を計画的に行うことが必要である。

そして、④10年間の成果では、この間に取り組んできた蔵書の適正化に関して、効果が表れたのは高く評価できる。そして今後の10年間に向けてAI等の技術の進展に伴い、社会環境が更に大きく変化することも予想されるので、これまでの図書館像や常識という枠を超えるような挑戦にも取り組んでほしいなどといった内容でございました。

簡単ではございますけれども、運営状況の報告書のご説明は以上でございます。

庶務課長 それではただいまの説明内容につきまして、ご意見、ご質問ございましたらお願いをいたします。対馬委員。

対馬委員 ありがとうございます。大分コロナ禍から戻ってきている感じがよく分かりますけれども、いくつかお伺いしたいのです。一つ先にお伺いしたいのは、この先の10年はまた大きく変わっていくだろうというお話が今ありましたが、現在杉並区では電子書籍、電子図書館化というのはどのくらいされていて、どのくらいの希望や実績があるのかということをお教えいただけますか。

中央図書館長 電子書籍につきましては、まだ取り入れている状況ではございません。ただ、DAISYではやっていますけれども、それ以外につきまして今度、電子図書をどういうふうなターゲットに入れていくか。全部に、実は電子図書のオーダーというか要望はすごくございます。ただし、やみくもに全部入れればいいのかという問題ではないので、まず対象をどなたにしていくのか。私どもが今想定しているのは、例えば来館できない方々。身体が不自由であるとか、あとは妊婦の方とか。特に距離という問題があると、そういう方々がまず第一義的にターゲットになるのかなと思っていますけれども、そういうところをこれか

ら検討していくということで、いずれ活字の本と電子図書とうまくバランスを取ってやっていきたいというところでございます。

對馬委員 ありがとうございます。なかなか、恐らくこの先そちらへかじを切っていかなければいけないのだろうとは思いますが、いろいろな、予算とかも含め、大変難しい問題はあるかなとは思いますが。あとは学校への団体貸出しというのですかね。それが伸びている館と、そうでもなかったところがあったようですけれども、これについては何か原因といいますか、それはあるのでしょうか。

中央図書館長 やはり学校図書の充実の部分もあるのですが、団体貸出しはやはり学校とか、それ以外は保育園とかいろいろあります。そういうところからの貸出しの利用の要望によってやるものなので、私たちがその要望に応じてやっているというところがあるので、なぜそこへの貸出しが少ないのかなどは、分析ができていないので、そこを今後どういうふうなことでそうになっているのかというのは、見ていかなければならないかなという課題では、認識しているところがございます。

對馬委員 ありがとうございます。多分希望的に考えれば、学校の方に蔵書が整ってきたのだろうなと思いたいところではあるのですが、そうなった時にこのレファレンスサービス、サービスを受けた人の満足度は非常に高いけれども、やはりまだまだ知らない人も多いということ、それから電子のレファレンスサービスは伸びてきているということを見るとやはり私は前にも言ったことがあると思うのですが、学校で「レファレンスサービスを利用しなさい」という課題を出したらいいのではないかなと思います。例えば夏休みの宿題とかで、漠然と何かについて調べていらっしやいではなくて、これについて図書館に行ってレファレンスサービスというのを受けて調べてみましょうとか、そういったものが出てくることで、レファレンスサービスというものを知ってもらえる機会になるのかなと。そういう意味でも学校と図書館とが連携してくれたらいいなと。使い方を知ることができるのでいいかなと思っています。

中央図書館長 ありがとうございます。まさに今委員がおっしゃったように、レファレンスというのはまだまだ知られていないというところが多いところがございます。知られていないというところとともに必

要ないと感じている方もいらっしゃる。本当に必要ないかどうかは分からない。たださっき言ったように、ウェブの方で自分で調べていけるということもできる関係がありますので、その辺とうまくバランスを取りながらやっていくのですが、今おっしゃったようにまずレファレンスとは何なのか、どういう利用ができるのかということをやはり周知して、それで広げていきたいなというところでございます。

對馬委員 とても便利なサービスだと思うのですけれども。あとはだから図書館員の方々が、それに耐えられる実力をつけて待っていただければ、ありがたいなと思っていますので、是非たくさんそういうサービスを使っただけでいいなと思っています。

中央図書館長 ありがとうございます。レファレンスはやはり今まさに委員がおっしゃったような形で、レファレンスをする側、司書の技量というのがすごく大事になっているところでもありますので、そのところが司書の仕事の一丁目一番地だと思うのです。ですので、その技量というかスキルを上げていくように、私どもの方は取り組んでいきたいと考えているところでございます。

庶務課長 ほかにはいかがでしょう。久保田委員。

久保田委員 ご報告ありがとうございます。本日の資料の3枚目のところで最後の②の総括的評価の中で、蔵書規模の適正化ということが出ておりました。関連して④の10年間の成果についてのところで、蔵書の適正化に関する取組の評価が表れたと高く評価できると、このように述べられております。それとの関連でこの報告書の細かいところを見ていくと、報告書31ページのところには、自己評価でC評価が出ているところもあると。その中に除籍担当者を増やして云々と述べられておりますが、この辺、ほかの図書館も含めてどのような関連というか、具体的には実際どのようなになっているのか教えていただければと思います。

中央図書館長 除籍については、まずこの10年間で一定数を減らしていったら207万冊までいって、ほぼほぼそれでバランスは取れてきたらというのですが、どれが古い本なのか、それから除籍に該当するののかというのは、まずそこを考えなければいけないところが。古いだけで除籍してもいいかどうかというのは、そのところを考えなければいけないので、それはやはり図書館員の方で、ちゃんとそこは選別でき

るようなことをしていかなければいけないということで、そういうことができる、可能な職員とそうではない職員といるので、なるべくそれが皆ができるようにという、まずそのスキルを上げていくという必要があるとは思うのですね。

あとは、たしかC評価というのは、そういうのがちょっとできにくかったと。もっと自分たちはもう少し減らしていきたかったのだけれども、結果的にできなかったということの表れだと思うのですね。今後ともやみくもに蔵書を減らすということではない。あとは新しい本をどれだけ入れていけるかというのもありますので、その辺バランスを取りながらどこまで適正化を図っていけるかを考えていきたいというところでございます。

久保田委員 ありがとうございます。

庶務課長 ほかにはいかがでしょう。伊井委員。

伊井委員 大変お手数のかかる、こういった分析を出していただいております。ありがとうございます。

2点お伺いしたいと思います。1点目はそれぞれの館で自己評価だったり、図書館の委員の方々からのご意見とか、それぞれに違うと思うのですが、その地域にある図書館が杉並区の中で、全体的にある程度のスキルといたしますか、評価を維持するために区として、こんなことを努力していますということがもしありましたら、教えていただけたらと思います。

2点目が、最後の、10年間の成果についてというところに書いてあります、これまでの図書館の常識を、枠を超えるようなという辺りで委員の方々が何か具体的な、こういう感じの図書館とか区民にとってこういうふうな利用のされ方とか、具体的な景色が分かるようなご発言がもしありましたら、差し支えのない範囲で1つ、2つ教えていただけるとありがたいなと思います。お願いいたします。

中央図書館長 ありがとうございます。まず2番目のご質問です。具体的にこうだという提案はまずないのですけれども、ただ、今社会環境がいろいろと目まぐるしく変わってきているから、さっきのレファレンスもそうですし、ウェブ関係はどういうふうに変わっているか、電子図書はどう変わっていくかということも考えていかなければいけません。それからまた図書館というのは、待って来ていただいて貸出

しをするということが多いので、そうではない、やはりアウトリーチではないけれども、ということも必要かなと。私たちは今そういうふうに考えつつあるのですね。そういうことをどういうふうにしていこうかというところ、これは今までの図書館とは少し違った形で考えていくと思っているところです。

それと最初の質問ですけれども、自己評価のところにつきましては、確かに館によっていろいろと厳しいところと、若干どうなのかなというところもあったりはするのですけれども、それはやはり私どもの方で1回頂いた後返して、「これどうなの」ということをやり取りをしているというところがあって、そういうところなるべく評価を同じようにしていこうと考えているところです。最後は図書館協議会の方で、評価部会の方でいろいろその辺やり取りしているというところで、なるべく同じレベルの形での評価ができるようにと取り組んでいるところでございます。

伊井委員 杉並区を取組として、図書館の存在は、様々な取組がある中で大変分かりやすい位置づけになっていると思うのですね。住みやすいとか、大変便利なところであるとか、区民にアプローチとして大変近いところにあるので今後とも充実した取組をお願いできたらと思います。よろしく願いいたします。

中央図書館長 ありがとうございます。今言ったように地域にある文化の核となる図書館でありますけれども、まだまだ私どもとしては利用される方が少ない。必要ないと思われる方もいらっしゃる中で、更にもう少し広く、それは乳幼児から、それから高齢者まで幅広くいろいろな方々に利用していただきたいということがあります。ですので、まずそこで利用していただくということが一番大きなポイントだと思っていますので、そこを今後とも特に区民の方々に身近な施設もありますので、取り組んでいきたいなと考えているところでございます。

伊井委員 よろしく願いいたします。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。前田委員。

前田委員 3点ありまして、すごいこれとても精緻にいろいろ見ていただいたのですけれども、ちょっと教えてほしいのが、この報告書はどなたが読むのを想定して書かれているのかなというのが。例えばこう

いう場で皆さん読むと思うのですけれども、例えば区民の方にもこれを読んでもらってどう感じてほしいとか、そういう何か狙いがあるのか、書かれているのかなとか、そういうところがあれば教えていただきたいです。

中央図書館長 ありがとうございます。これ基本的にまず図書館はその年、その年でどういうようなことをやってきたかという、まず自己的な評価をしていってそれを分析していただく、それを現段階ではホームページには載せてはいるのだけれども、広くこういうのがありますよとまずそこは周知していない。それが我々これからの課題かなと思っているところですので、それも合わせてどういうふうに広く「こういうことを私たちはやっていますよ」ということを知らせていくということは取組、今後考えていきたいなと考えているところでございます。

前田委員 ありがとうございます。多分周知していく、こんなことをやっている、例えば図書館をあまり使わない方からすると、あそこにある意味があるのかみたいな話になってきてしまうかなと思うので、そこも含めて周知に是非使っていただくといいかなと思いました。

あと、「今後10年」というところの「楽しい交流空間としての図書館」とあるのですけれども、まさに今子どもたちが結構昼間に行ったりすることがあるかなと思っています。なかなか居場所が外にない時に昼間に子どもたちがそこに行ったり、あと聞いた話だと学校に行けない子が午前中とかに行き、でも図書館の方が、少し遠くから見守ってくださって、そこで時間を過ごせるというお子さんの存在とかも聞いたことがあります。ですので、もちろん来ていない方に来ていただくということもすごく大事なのですけれども、来ている方たちが心地よく過ごせる場所にする。でも本当にいろいろなニーズがあるので、全部をかなえるのは難しいかもしれないのですけれども、いろいろな場所でいろいろなニーズが地域によって違うのかなと思って、そこも深めていけるといいのかなと思ったりしました。

中央図書館長 ありがとうございます。まさに今、今までの図書館というのは本を貸したりする。または調べ物をするというだけであったのですけれども、今そこでいろいろな課題を見つけて交流して、課題解決をしていくために資料提供していくというふうに変っていくとと

もに、今おっしゃったように子どもの居場所。例えば子どもだけではなくて、いろいろな世代の居場所ということもありますし、そういうところに使われてくるといふところもありますので、そこを利用された方々が快適な空間であるようにと考えていきたい。どうやったらそれができるのかといふのは、私たちはそれを日々考えながら取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

前田委員 ありがとうございます。3点目なのですけれども、「AIの」といふ話がありましたけれども、借りている方が検索する機能の中で、例えばAmazonのサイトのように、「こういうものを借りた人はこういうのをよく借りています」みたいなおすすめ機能があると良いと思うのですけれども、これ間違いなくできるなと思ったりして。ですので、名前とかテーマで調べるだけではなくて、そういうおすすめしてくるみたいな、何かそういう機能があったりすると結構「そこで探してみようかな」といふそこになるのではないかと。探してくれる人がいれば、またそこで学習が始まって、例えばこの人が検索したら次に見たものを見て「ああ、こういう相関関係があるのだな」みたいな感じでデータベースがどんどん賢くなっていくのかなと思うので、そういう活用も是非考えていらっしゃるのかなといふところもお伺いしたいです。

中央図書館長 実はすごく悩ましいことがありまして、図書館といふのは、誰が何を借りたかといふのは、これはやはりいろいろな守秘義務とかがあるので、そこはリンクはさせないようにしています。ですから、今おっしゃられたように、この方がこの本借りたな、では次はこの本だなといふことでおすすめをするといふことは、やはりその方は何を借りたかといふのが、当然分かった上でやってしまうといふことがあるので、そこはなかなか難しいかなと思うのです。

むしろそれよりも今図書館、図書館員とか町の本屋さんもそうですけれども、この本を読んでほしいとか、読んだほうがいいよといふことでのお知らせをしていくという形で、そこを目につけるようにして、ピックアップしてもらおうという方向の方が、やはり私たちはこれから進む、今後も強くやっていくべきものかなと思っているところでございます。ただ言いながらも、どこまでその方が次に新たな本を探せるというようなことが、どうやったらできるかなといふのは、課題かなと思っていま

すので、それも含めて考えてまいりたいと思っています。

前田委員 そうですね。個人名ではなくてもいいのですけれども、例えば何十代の方がこういうことを読んで、この方は多分ミステリーが好きだとか、そんな精緻な情報まで入れなくても、いろいろな傾向が見られるかなと思うので、そういうのを是非活用していただけたらいいかなと思いました。よろしくお願いします。

庶務課長 ほかにはいかがでしょう。

教育長 ご説明ありがとうございます。課題の中で利用者、利用されていない方たちを増やすという取組を、というようなお話がありましたけれども、利用者満足度調査は利用者に対しての調査ですよ。そうでない方に向けた、何かそういうリサーチみたいなものは、されているのかというのはあれば教えてください。

中央図書館長 今まさにおっしゃったような形で、今利用者満足度調査というのは紙で、来た方にやっているのですが、そうではなくて、広く例えば図書館のホームページとかいろいろなホームページを使って、利用されていない方々へのそういう調査をすべきではないかという話で、今話は進んでいまして、それはどうやっていけるかというのは、課題でいるところですが。そして「なぜ利用しないのか」とか「どうやったら利用できるのか」というところも踏まえて調査をできれば、更に図書館の利用度もそうですし、充実した図書館をつくっていくためには本当に重要な資料になるかと思っておりますので、そういうところに今度AIとかを活用していきたいなというところで、今取り組んでいるところでございます。

教育長 できるだけ広く区民の方の声を聞いていただけるような仕組みができると思います。充実するのかなと思います。よろしく申し上げます。以上です。

庶務課長 ほかにはいかがでしょう。よろしいでしょうか。

それではないようでございますので、報告事項2番についての質疑を終わります。報告事項については以上でございます。

教育長 それでは続きまして、教育委員会事務局の主要課題について事務局から説明をお願いいたします。

事務局次長 それでは、私から令和6年度における教育委員会事務局の主要課題についてご説明申し上げます。

まず全体的な課題ですが、今年度は社会経済環境の変化等に対応した新たな視点と様々なニーズを踏まえるため、現在パブコメ中である杉並区教育ビジョン2022の推進計画を改定いたします。これに基づきまして「みんなのしあわせを創る杉並の教育」を着実に推進していくものです。

教育を通じた「人への投資」は成長への源であり、その成長により、社会への還元、学び合いが分配され、みんなのしあわせをつくることに結びつくものと考えております。まずは深刻化する教員不足を解消していくため、教員の働きやすい環境づくりや専門的な研修の充実等を図ってまいります。そのほかICTの活用による子どもの学びの充実、教員のICT活用指導力の向上などを図って、学びの充実を推進してまいります。

また昨年度は公益通報における不正や不適切な事案、また事件、事故の情報共有の遅れなど組織的対応力の課題が顕在化したものでございます。こうしたことへの対応も急務であると強く感じています。

教育は社会全体で取り組むべき課題であり、教育委員会もその責任を果たしていくために、今年度は教育行政の課題に向き合って、ともによい教育環境を築くために、取り組んでいきたいと考えております。

各課における主要課題につきましては、各課長よりこの後ご説明をさせていただきます。

庶務課長 それでは順次、これから各課長から主要課題について概略のご説明をさせていただきます。

最初に、庶務課と学校ICT担当ということで、資料をご覧ください。全部で5つ主要課題として取り上げております。

まずいじめ対策の拡充でございますが、昨年5年度のいじめ重大事案件数が急増いたしまして、いじめ問題対策委員会による調査体制の見直し、強化の検討を行う、そういうことが必要となりました。委員増などにつきましては、今後補正予算などで計上を予定しておりますが、それと併せて、(仮称)いじめ基本条例の制定ということで、検討も行ってまいりたいと考えております。

2番目です。区立学校への庶務事務システム導入を検討ということで、現在主に紙で処理をしております区費職員の庶務事務業務でございますが、10年度に区役所と同時に学校にも導入予定ということで、検討しておりますので継続して行っていく。更に出退勤時間の把握については、

現在自主的に紙で把握しているところではございますが、これを客観的公平に行うためにシステム導入に先行いたしまして、タイムカードを今年度導入して、区費職員については、出退勤の管理を行うという予定でございます。

3番目、学校の公務基盤システムの運営形態の検討ということですが、働き方改革の一環でもございます。令和7年度の現行システムの更新時の再構築。現在、教員につきましては2台のパソコン、公務システムと教務システムを使っておりますが、それを統合した上で、新しいシステム対応を行うと。昨年度事業者についてはプロポーザルで選定しておりますので、そこと協議しながら検討を進めてまいります。

4番目、義務教育の保護者負担軽減の検討ということでございますが、昨年度保護者負担の学用品等の経費につきまして、あり方検討会を実施して取りまとめを行い、引き続き検討を行うという結論になってございます。先行して給食費につきましては、令和5年10月から公費負担されております。更に学務課所管で公会計化のシステム導入という検討を行ってまいります。更に庶務課においても一緒になって将来の他の学用品等の経費が公会計になった際に備えて、一緒に取り組んでいくという内容でございます。

5番目、教育委員会事務局の組織の改編ということで、昨年度様々な不適切な事案が発生しております。組織の在り方も非常に問われておりますので、組織風土を刷新するというところで、よりよい職場環境の整備を行うということで、抜本的な組織改編、体制の見直しを図っていくというものでございます。私からは以上です。

教育人事企画課長 教育人事企画課でございます。主要課題4点ご説明をさせていただきます。

第1に教員の働き方改革のさらなる推進と人材確保です。これまで学校の業務改善ですとか、教職員の意識改革の推進等を進めてまいりました。スクール・サポート・スタッフの週4日配置は昨年度からスタートしましたが、こちらも継続してまいります。加えて教職員の出勤簿等の出退勤システムのデジタル化に向けまして、来年度の途中ではございますが、実施に向けて具体的に進めてまいります。また人材確保のために昨年度実施をした説明会、こちらを今年度も実施をする予定です。

第2に区費教員の有効な活用です。これまで区独自の30人程度学級

を進めてまいりましたが、令和7年度には小学校の全学年で国の方が進める35人学級になることに伴いまして、区費教員の有効活用を図ってまいります。また区費教員の管理職任用についての充実を図ってまいります。

第3に服務事故の防止の徹底です。昨年度、先ほどもありましたが、多くの不適切な事案等ありました。都の公開処分情報ですとか、服務事故防止データというものがございます。こちらを活用しまして、各研修等を用いて管理職並びに教職員の事故の未然防止の啓発指導を行ってまいります。併せて、学校での危機意識を高めるのと同時に、事故を起こす前にお互いに注意し合える温かな雰囲気、こういったものについても校長会等を通じて啓発を行ってまいります。

最後に第4に、学校管理職や管理職候補者の育成についてです。教育人事企画課では、スクールマネジメントセミナーを年10回開催しております。今年度のテーマは「持続可能な学校づくり、考える人を育てる学校経営」という共通テーマで、教育管理職を目指す教員でグループ協議等を進めてまいります。加えて管理職研修やそれぞれの研修等でマネジメント力、また喫緊の教育課題に応じた研修を進めてまいります。以上です。

学務課長 学務課の主要課題でございます。学校徴収金の公会計化についてでございます。こちらは区政経営改革推進計画に基づきまして、学校給食費や教材費等の学校徴収金の公会計化に向けまして、会計に係る規定の整理などに合わせまして、8年度に合わせまして、システム導入の検討を開始しまして、まずは学校給食費について7年度に施行実施、8年度に公会計化を実施いたします。これによりまして、学校独自の会計で管理していた学校給食費を区の業務として行うこととなりますので、監査委員による監査の対象となるなど、これまで以上に経理面での管理、監督体制の充実や透明性の確保につなげてまいりたいと考えてございます。学務課は以上です。

特別支援教育課長 私からは特別支援教育課の主要課題を3点ご説明いたします。

1点目は特別支援学校の環境整備の確実な進捗管理でございます。令和7年9月を目途に済美養護学校中等部を済美教育センター側への移設等の工事を行うため、現在契約に向けた手続きを進めており、夏からの

工事着工を目指し準備を進めております。工事を進めるに当たりましては、併設となる済美教育センターをはじめといたしまして、学校や関係所管課との連携を図りながら、確実に進めてまいります。

それから2点目ですけれども、個別の学び支援システムを活用した教育の指導力向上でございます。本システムは昨年度までに24校導入いたしました。今年度からは小学校全40校で導入し、活用してまいります。このシステムを活用し、個別の指導計画の内容とそれに基づく実践の充実を図るとともに、若手を中心とした教員の指導力の向上に加えまして、個別の指導計画の作成等にかかる時間の短縮、教員の負担軽減を図ってまいりたいと考えております。

それから3点目に、新しい特別支援教育推進計画の策定に向けての着実な取組でございます。現計画は今年度までのものであることから、今年度新たな令和7年度からの3か年の計画を策定してまいります。計画の策定に当たりましては、教育ビジョン2022や国や都の動向、校長会をはじめ、児童生徒、関係団体等からご意見等を踏まえつつ、進めてまいりたいと存じます。私からは以上です。

学校整備課長 私からは学校整備課の主要課題についてご説明いたします。大きく3点ございましてまず1点目といたしましては、小中学校の老朽改築。今年度検討に取り組める学校については3校ございます。まず杉並第一小学校の改築につきましては、病院跡地への移転ということで、今月4月から改築検討懇談会を開催いたしまして、移転に向けた検討を進めてまいります。また本校につきましては、周辺においてまちづくりの動きなどもございますので、都市整備部との連携になりますけれども、「あさがやまちづくりセッション」におきまして、学校関係者等だけではなく、広く地域の方々のご意見も伺いながら、学校の改築に向けた検討を進めてまいります。また、学校の設計業者につきましては、プロポーザル方式における選定を予定してございます。

また、西宮中学校の改築でございますが、宮前図書館との複合化を視野に検討を令和4年度に進めてまいりましたが、そのほかにも保育園、それからゆうゆう館ですとか、老朽化した施設、周辺にございますので、そうした周辺の区立施設を含めた施設再編を考えるワークショップをする中で、改築の在り方を検討してまいります。

天沼中学校につきましては、来年度から設計に入るということで西宮

中学校と同様、ワークショップは予定してございませんけれども、どのような施設等を複合化していくのか、そういったことの検討を進めてまいります。

そして、継続して改築等に取り組む学校につきましては杉並第二小学校、ほか3校の改築、それから高井戸小学校の増築工事を引き続き進めてまいります。また改築期間中の教育環境の確保といたしまして、改築期間中どうしてもグラウンドを十分に確保できないケースがございますので、体育ですとか部活動の代替場所の確保に努めてまいります。

大きく2点目でございますが、長寿命化改修の実施、こちらについては従前50年から60年程度で改築をしてきたところでございますが、躯体の許す学校については20年目、40年目、60年目におきまして大規模な修繕を行いまして、最大80年程度活用することで取り組んでございます。久我山小については、令和4年度から取り組んでまいりまして3年目、また堀之内小ほか4校につきましては、20年目ないし60年目の修繕ということで、今年度着手をしてまいります。

3点目として学校施設環境の見直しということで、学校プールの在り方につきましてはこれまで学校単位で整備をしてまいりましたが、令和6年度も引き続き検討を行いまして、改築時に今後のプールの在り方の整備方針を検討して策定をしてまいります。また学校トイレの洋式化、バリアフリートイレの整備についても行ってまいります。

最後に教室の断熱化ということで、近年温暖化によりまして特に最上階の夏場ですね。空調をつけてもなかなか十分にエアコンが効かないというケースも散見されますので、最上階、屋上緑化のない教室の天井の断熱化を行うなど教室の環境改善を図ってまいります。私からは以上でございます。

学校支援課長 学校支援課からは4点掲げさせていただいております。

1点目が学校開放事業におけるさざんかねっとの導入でございます。現在小学校の学校開放は副校長先生が窓口になって、利用調整を行っておりますが、区内7校においてこのさざんかねっつを導入していくということに向けて、システムの仕様を今年度中に確定させ、また利用者などに使い方の説明など行っていく予定にしております。

2点目は学校施設における子どもの居場所づくりでございます。基本構想や教育ビジョンで学びのプラットフォームという考え方が示されて

おりますが、この考え方を軸に今年度はまず児童青少年課とも連携しながら校庭活用等を進めていきたいと考えております。

3点目、部活動の地域移行でございます。部活動の地域移行に関しては様々課題がございますが、今年度はまずは推進計画をまとめていくということを1つ掲げております。また併せて以前から取り組んでおります民間事業者への委託による高円寺学園の部活動、これを近隣の複数校の生徒が合同で参加できるような形に変えていくべく、今年度はそれに向けて関係者への説明等進めていきたいと考えております。

裏面に行ってください4点目となります。4点目はこの間長く杉並区で取り組んでおります、地域とともにある学校づくりの充実ということでございます。昨年度、済美養護学校への学校運営協議会設置ということで、区内の学校全てに学校運営協議会が設置されているということになります。一方、各地域学校ごとに取り組に差があるところなのですが、できるだけその質を高めていくべく、地域学校協働活動推進員という方々も昨年度6名委嘱をしたところでございます。今年度はこの6名の推進員の方たちとともに、協議会の委員さんを対象に行ったアンケートの結果なども生かしながらガイドラインをまとめ、各協議会への支援を充実していきたいと考えております。私からは以上です。

生涯学習推進課長 私からは生涯学習推進課の主要課題について説明いたします。

1点目は、荻外荘の公開と特別展の開催でございます。本年12月の荻外荘一般公開に向け、復原整備に伴う展示工事等が円滑に進むよう国等関係各課と連携して取り組むとともに陽明文庫の協力の下、近衛家ゆかりの品を紹介する特別展を郷土博物館で開催をいたします。

2点目は、社会教育士等を効果的に活用した学びの支援等の充実でございます。社会教育士を育成するため、地域で活動する区民に対し、機会を捉えて社会教育士に関する周知や理解促進を図ります。また社会教育士等の活動を支える学び合いの場や参加者が主体的に行う自発的な活動の支援に向けた検討を進めてまいります。

3点目は科学教育の推進でございます。イマジナスに対しまして、引き続き周知等運営事業者の側面支援を行ってまいります。また区の科学教育事業につきましましては、イマジナスとの相乗効果を図るため、各事業の着実な実施と質の向上に向けて、事業者と連携協議をしながら進めて

まいります。私からは以上です。

済美教育センター所長 済美教育センター所長です。済美教育センターの主要課題についてご説明いたします。

1点目は、「子どもの思いを尊重し、違いを認め合うこと」を重点に自立的・協働的に考える学校を支援し、教育ビジョン2022の具現化を図ることです。各学校が教育課程を編成する際に指針とする教育課程編成の重点において、一人ひとりの子どもの主体的に学び続ける力を育む学校教育の充実や誰もが当事者として、共に学校づくりや社会づくりに参加する教育活動の推進を大切にすよう、学校に示しております。センターではその教育活動を指導主事や様々な専門性を持った職員によるチームで支援してまいります。

2点目は、様々な専門職や関係機関等と連携し、生涯に渡って学び続ける力を育む学校の教育活動を支援することです。ICT環境の効果的な活用やデジタルコンテンツ導入の検討、学校図書館の有効活用、運動に親しみ体力を培う態度の育成といった様々な課題に対し、それぞれの専門性を持った方や関係機関と連携し、センターの支援の質を向上させてまいります。

3点目は、いじめ対応などの多様な課題に組織的に対応する学校を支援し、安心安全な教育環境の充実を図ることです。いじめ防止対策推進基本方針を改定し、より実効性の高い取組を推進してまいります。また学校いじめ防止等の取組の充実を図るべく、センターでは管理職や教員への研修の充実、指導主事や様々な専門性を持った職員によるチームでの支援を進めてまいります。

4点目は、訪問型要請研修等の機会を充実し、指導力向上及び考える人材の育成を推進することです。昨年度から取り組んでいる訪問型要請研修や研修動画の作成を更に進めてまいります。また研修内容の工夫により自ら考える教員の育成に努めてまいります。私からは以上です。

教育相談担当課長 私からは教育相談担当課として4点お話しいたします。

第1に学びの多様化学校の早期設置準備です。令和9年度4月の開室に向けて設置施設の調整を行うとともに学校の経営方針を検討し、特別の教育課程の編成についても準備を進めてまいります。

第2に児童生徒の多様な学びの選択肢の拡充です。各校に校内別室指

導教室を設置し、個別の学習の場または居場所として提供してまいります。また今年度より高井戸中学校に設置された、不登校対応の校内別室学級の適切な運営と9月以降の入級に向けた区内全中学校への周知、対象の生徒の拡充を図ってまいります。更に多様な学びの場の1つであるさざんかステップアップ教室ですが、登録者が増えていることもあり、児童生徒一人ひとりに対して、より丁寧な支援につながるよう、今年度一部の教室で運用の見直しを図りました。そのことについて効果を見極めながら今後も一人ひとりに寄り添った運営に努めてまいります。加えて、バーチャルラーニングプラットフォームの対象児童生徒の拡充を図り、不登校児童生徒の居場所づくりを進めてまいります。

第3に学校の教育相談等の充実です。各校で教育相談コーディネーターを1名指名し、その教員を中心に不登校の未然防止、早期対応体制の構築を図っていただいているところです。また今年度は区採用のスクールカウンセラーを20校に配置し、相談支援の充実を図ってまいります。更にスクールソーシャルワーカーを拠点校に配置し、様々な事情や背景を抱えた児童生徒の相談支援に厚みを持たせていきます。

第4に教育相談室の適正な運営管理です。済美教育センターの施設からの独立を踏まえ、適切な施設管理が行えるようにシステムの構築、運営に努めてまいります。また来所相談者が安心して相談できる体制や環境づくりにも努めてまいります。私からは以上です。

就学前教育支援センター所長 私からは就学前教育支援センターの主要課題4点ご説明いたします。

1点目は就学前教育の質の向上でございます。令和5年度から2年間に渡る成田西子供園の教育課題研究に続きまして、令和6年度からは下高井戸子供園で2年間に渡る教育課題研究を開始いたします。これらの研究成果につきましては、区内就学前教育施設でも活用できるよう配慮しながら発信を行うなどを通じて、就学前教育の質の向上につなげてまいります。

それから2点目に、幼保小連携事業充実に向けた研究及び支援でございます。令和4年度から高井戸第三小学校で3か年に渡りまして幼保小連携の充実に向けた研究を進めており、今年度が最終年度になることから、スタートカリキュラムの公開授業や研究成果リーフレットの配布による成果を発信するとともに、幼保小連携担当者が様々な機会を活用し

カリキュラム作成支援を実施することにより、小学校のスタートカリキュラムの充実を図る取組を進めてまいります。

それから3点目に支援の必要な幼児への教育的支援の充実でございます。はじめに心理専門職による子供園及び私立幼稚園の巡回相談につきましては、これまでも特別支援教育課等と連携しながら進めてまいりました。また教育相談支援事業につきましても、昨年度から月1回から2回に増やし実施しております。今年度も引き続きこれらの取組をしっかりと進めることにより、就学前教育施設における支援の必要な幼児への教育的ケアの一層の充実を図ってまいります。

最後4点目が就学前教育施設の地域人材の活用を推進する仕組みづくりに向けた検討でございます。就学前教育施設におきましても、幼児の多様な体験活動を充実させることが重要と考えておりまして、地域人材の活用は不可欠と考えております。既に地域には地域教育推進協議会ですとか地域と学校をつなぐ様々な取組もありますので、このような資源も活用しながら、地域人材の活用を推進する取組を検討してまいりたいと存じます。私からは以上です。

中央図書館長 最後になりますが、中央図書館の主要な課題についてご説明いたします。令和6年度は令和5年度の主要課題を継承する形で、3点を挙げてございます。

第1点目は高円寺図書館の移転、開設に向けた準備です。現在旧杉八小跡地に建設中の高円寺図書館等の複合施設でございますけれども、この施設の管理運営に指定管理者制度を導入することとしておりますので、これから指定管理者候補者の選定作業に取りかかってまいります。また、今年度中の開設に向けまして、工事の進捗管理や備品購入、それから現施設からの移転の作業などの準備を着実に進めてまいります。

2点目はICタグシステムの導入です。令和5年度に区立図書館で所蔵する本、約200万冊にICタグの貼りつけが、ほぼ完了いたしました。令和6年度は今年初めに中央図書館に設置しました、自動貸出機の利用状況を踏まえまして順次地域館に配置してまいります。また予約資料受取棚を中央図書館と新しくなる高円寺図書館に配置しますので、利用状況を確認した上で、地域館の配置についての検討を進めてまいります。

最後、3点目は宮前図書館の改築に向けた検討でございます。昨年度前半まで西宮中学校との複合化を視野に検討しておりましたけれども、

地域住民の方々との話し合いを経まして、区として改めて周辺の保育園やゆうゆう館などを含めました、区立施設の整備等の検討を行うこととしました。今年度前半にそれらの施設整備について、地域住民の方との意見交換を行いまして、その上で図書館の整備方法についての検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

庶務課長 それでは、ただいま各課から説明を一旦聞きました内容につきまして何かご意見、ご質問ございましたらお願いをいたします。久保田委員。

久保田委員 5点あるのですが1つずついきます。

1点目は、庶務課の方から出されたいじめ対策の拡充についてです。冒頭、いじめ問題対策委員会による調査体制の見直し、強化とあります。実際、この間のいろいろなお話を伺っていると区内の小中学校においても、大変な重大事態が増えているということがあります。やはり人の手当てというか、人的体制を強化していくというのが、本当に求められている、必須であるなど思っております。そんな中で実際に現在の限られた組織と人の中で、どのような体制を組んでやっていくのか、教えていただければと思います。

庶務課長 今現在、いじめ問題対策委員会は医療、法律、心理、福祉等の分野から5名の外部委員で構成されております。いじめ重大事態が発生した場合には、この委員がいじめ事実の確認、また、学校で対応した様々な記録類、それらを確認する。更には加害者、被害者、関係者に対するヒアリングを行い、その内容を報告書という形でまとめて、区長に報告するという一連の流れがございまして、昨年度、全部で4件、発生してございまして、その対応を各委員の先生方に今いろいろやっていただいているのです。ですが、なかなか現状追いつかない。被害者、加害者、1対1ならまだいいのですが、複数の関係者がいる、もしくは教師も担任以外に、学年主任だとか生活指導主任、副校長、校長ということで様々な、教員だけでも事案によっては本当に十数名います。そういう形でヒアリングするだけでも大変、まして調査報告書を作成するのは大変な状況です。

今、教育委員会事務局、庶務課を中心に一応、補助という形でいろいろ支援はしているのですが、なかなか厳しい体制にあるというところがありましたので、今回人員を増員して専門的なその調査、審議を担って

いただく方を増やしてはどうかというような改革を考えているというところでございます。具体的には2名程度、弁護士の職にあるような方たちをお願いをして、そういうような方がそういった調査を専従的に担うような形にして取り組んでいく。そういったことで何とかこの4件、今後もある可能性も非常にありますので、そういった今後に対しても、対策を取っていこうという考えをしているところでございます。

久保田委員 ありがとうございます。2点目なのですが、庶務課・学校ICTの方で、区立学校への庶務事務システム導入の検討ということの中で、区費職員向け庶務事務システムの導入に向けてということと、あと令和6年度中にタイムカードのみ暫定導入ということがありました。関連して教育人事企画課の方では、新たに都費教職員向けのシステムの導入とかということの中で、現時点での都費教職員の方の管理方法、併せて区費職員の方でタイムカードの暫定導入、この辺の関連と今後の見通しについて教えていただければと思います。

庶務課長 私の方からは区費職員を中心にお答えをさせていただきます。皆様ご存じのとおり、学校現場には都費の教員、職員と、あとは区費の教員、職員という形でおりますが、それぞれ庶務事務システム、いわゆる出退勤の関係だとか、超勤、有給休暇などの処理については、非常にシステム化が進んでいない現状がございました。これをシステム化していこうということにはなるのですが、いわゆる都費と区費と制度が分かれているという点がございますので、それぞれでシステムを今検討しています。先行して多分都費の方が先にシステムの方の導入が始まるのですが、区費職員の方については、区役所の方の本庁のシステムの入替え作業が10年度にあるということで、一緒にやるなら同じ区の職員という流れがありますので、そこに向けて導入をしていこうという考えです。教員の分については、教育人事企画課で後ほど説明されると思いますが、別立てで先行してやっていくことがあります。実は出退勤の記録を把握するのに当たって、教員の方は自分のパソコンのボタンを押して、出勤時間を記録するというやりかたをしているというのがあるのですが、区費職員について制度が全くシステムが違うものですから、なかなか客観的な出退勤管理になっていない、要は自己申告でいつ来たというようなことの把握のみになっているものから、人事委員会からの客観的公平に把握できるよ

うな体制を取るべきではないですかと指摘がございました、一例としてはいわゆるタイムカードみたいなもので、というのがあったものですから、システム導入は令和10年ということで、ちょっと時間がかかるというのがありますので、取りあえず、先行して客観的公平的な観点で、タイムカードを遅ればせながら導入して、区費の職員については毎日出勤をそこで記録すると。そんな改善をしていこうというところでございます。

教育人事企画長 教育人事課長です。教員の方については、庶務課とは別のシステムで、公務支援システムというシステムの中に、この出退勤の時刻を打刻するものがございます。そちらの数字というか時間を把握させていただいて、実は教員のいわゆる働き方、ちょっと勤務時間が長い先生方については、本課の方から各学校へいわゆる相談ですね、メンタルのそういった相談の窓口の紹介ですとか、そういったことには活用させていただいております。

なお、今後のシステムの構築についてですけれども、令和7年度の途中からスタートを予定して、現在構築をしているところです。こちらのシステムについては出退勤もさることながら、出張のいわゆる申請ですとか、そういったものも一緒にできるというような形で考えています。なお、出張の時のいわゆる旅費の方まではちょっとこのシステム、加わっていないので、そちらについてはまた別途検討していくという形になります。なおこのシステムの導入の効果としては、いわゆる年休について、実は副校長先生方が紙で全てこれを今まで行っていたもの等が、大分業務が削減されるのではないかと、というようなことの効果も期待をしております。

久保田委員 ありがとうございます。3点目なのですが、庶務課の方で令和7年度に向けて新たな再構築ということで公務と教務、2つのシステムの統合ということで、まさに1台のパソコンで全てできるようということが述べられており、このことが当然都費教職員も同じかなと考えております。ですが、実際にそのようになっていく時に、これまでもなかなか外とつながりにくいとか、つなげられないとか、やはりその辺に対する制限が非常に現場レベルではいろいろな声が聞こえておりましたので、その辺が今後どうなるかということ。やはり学校の要望とすり合わせながらやっていただければとい

うのが一つ要望でもあります。まさに1台のパソコンで効果的に活用、運用できるようにやっていけたらいいかなと思っております。よろしくをお願いします。

庶務課長 ありがとうございます。現在、教員は公務のシステムと教務のシステム、バラバラのパソコンでやっている。これを一つにした上で授業でも使える、そして通常業務のものにも使えるというものにしていきます。やはり声としては例えばどこか出張で行った先でも、そういった形で使えるというのが、非常に望ましいというのがありますが、今現状、やはりセキュリティの問題が一番杉並区としては非常に懸念しているところで、その辺のものがうまく改善できれば、そういった形で外での活用もしていただけるようなシステム、これも同時並行的に検討しているところでございます。

久保田委員 ありがとうございます。4点目なのですが、学校支援課の最後に報告にありました、地域と共にある学校づくりの充実の中で地域学校協働活動推進員6名でスタートというお話がありました。実際にこの6名の方が、どのように動いていくのか、取り組んでいくのか。地域ブロックに分かれてなのか等も含めて、具体的なところを教えてくださいたいのと、今後、人数を増やすのかどうかとか、見通しについても教えていただければと思います。

学校支援課長 昨年10月に委嘱をして、昨年度は年度後半、学校運営協議会がどうあったらいいのだろうかということについて、6名の方は学校運営協議会の委員はされているのですけれども、それぞれの経験も違う中で、方向性のすり合わせを行ってきたところでございます。そして現在各協議会委員からのアンケートを分析して、杉並区における学校運営協議会の基本はここだよねというものを決めて、これから、これまでも各協議会の中から、運営で行き詰まって相談が学校支援課に寄せられるということがあったわけですが、そういった協議会をまずは中心に、1回様子を見に行くというだけではなくて、何回か伴走支援、会議に同席してもらいながら進めていくようなことで今年度考えております。その結果、この先人数を増やすとかそういったことはまだ想定にはないのですが、学校運営協議会の運営に寄与するということが見えてくれば、また次の展開を考えたいなと考えております。以上です。

久保田委員 ありがとうございます。最後5点目なのですが、済美教育センターの方から1点目にお話のあった、指導主事及び教科指導・学校経営の専門チームによる校内研究・研修への支援を行うということに関連して、やはり各学校での日常的な取組というのが、非常に大事なことだと私も改めて思った次第です。それと関連してまた、区としてという意味で区の教育課題に対しても、例えば教育課題についての研究指定校等について、その取組についての質問をしたいと思います。現時点でどのような課題で、どこの学校がどんな取組をしていくのか教えていただければと思います。

済美教育センター所長 令和6年度につきましては、本区の教育課題研究指定校や園については、大きくまず3校園が新たに取組んでまいります。

1校目はやはり多様な他者と協働し、主体的に課題を解決しようとする探究的な学びについて、研究を深めていくということで、四宮小学校が今年度から2年間かけて取組んでまいります。

それから2校目につきましては、やはりICT機器の効果的な活用というところで、1人1台専用タブレット端末を活用した教育活動の推進というところで松ノ木小学校が取組んでまいります。

そして3園目、子供園になりますが、下高井戸子供園において、幼児期に育みたい資質能力に関わる研究を今年度から新たにスタートしてまいります。

それ以外に昨年度までに取組み始めて2年目、3年目を迎えるような学校、園が更に10校、それから東京都の指定を受けて、新たに小学校の教科担任制について研究をしたり、人権教育について取組を深めたりする学校がございますので、まさに済美教育センター、チームとなって学校を支援してまいりたいと考えております。

久保田委員 ありがとうございます。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。前田委員。

前田委員 2点質問させていただきたいです。

1点目はさっき久保田先生からもあったと思うのですがけれども、ICTのパソコンについて、先ほど外への持ち出しがなかなかセキュリティの観点でというところがあると思うのですがけれども、そこに関して、もちろん子どもの情報がとても機微なものであったり、個人情報というのは

すごく理解しているのですけれども、一般企業も自分のパソコンの中にそういう情報がありながら、持ち出して仕事をしているという状況がある中で、何が学校現場で難しいのかというのが、技術的にはそんなに、いろいろな技術があるのでもしかして、リテラシーといいますか。個人情報扱う時のいろいろなルールづくりとか、各教員がそれをどう扱っていくかという、もしかして教育的なところが難しい反面があるのかなと思ったりもしたのですが、今何が難しくてできないのかというのを教えていただきたいなと思って。というのも、この間校長先生といろいろお話をする機会があった時に、いろいろな区の先生が集まると杉並だけがパソコンを持っていけないと。ほかの区はみんな持ってきているのにという話がありまして、これはどういうことなのかというのはちょっと疑問に思いまして、何が杉並でできないのかというところをちょっと教えていただけると。

庶務課長 今まさしく委員からご指摘あったとおり、実は杉並区において、個人情報の保護というのを非常に重要視してきた経過、歴史的なものがございまして、長らく外部との接続は一切駄目なのだというような前提でやってきたというところがあります。そのためにやはり当然技術的には暗号化だとかいろいろなことをすれば、外に持ち出して行って、技術的には可能だと思うのですが、なかなかそこに杉並区におけるルールに当てはめて、了解といいますか、得ていく手段が今のところ、というところがあって、なるべく我々の方もそこら辺をクリアした上で、当然技術的に、安易に情報が出ていくことはないというものを検証して確認して、それで区の中のそういった組織の方にも上げて、そこで了承がもらうという、やはり段取りを踏むのにちょっと時間がかかると、そういう趣旨でございます。

前田委員 ありがとうございます。個人情報の条例が各自治体にあって、2000個問題というのがある中で、今デジタル庁をはじめとして国が中心となる、「これに従えばいいのです」というのができているというのが昨年度末ですかね。だからそういう状況がもうできていると。私もIT企業にいるので、そこら辺はいろいろやりやすくなった環境にあると認識していたので、杉並区だけが遅れている状況というのが、とてとても残念な気持ちもあります。なので、いろいろこれまでの状況があったとは思いますが、何でしょうね。安全に走れる一応

道があるというのが、もう今の世としての通説だと思っているので、そちらに向けて是非引き続き進めていただければと思っております。

あと2点目が、教育相談担当課のところだと思うのですが、「学びの選択肢の拡充」というところについて質問なのです。今結構不登校の子どもが30万人日本全体にいるという中で、杉並区として今どれくらいいたりするのかというのと、学校としてその子どもとどれくらいコミュニケーションが、子どもや保護者と取れているのかというのが、何か分かる数字があればちょっとお伺いしたいです。

教育相談担当課長 令和4年度に関しては、不登校の児童生徒に関しては、本区で897人となっています。その数字で言うと平成28年の333人からちょっと増加傾向にあるというのが今現状です。なかなか学校として不登校の子の親とやり取りというところでは、担任任せになっていたりというところは、現状なのかなと捉えています。先ほどもちょっとお伝えしたのですが、そんな生徒たち、児童も含めて、支援として今年度からSSWを各拠点校に配置して、そのSSWに子どもの不登校の背景だったりというところを見てもらって、支援につなげていくというところを始めています。以上です。

前田委員 ありがとうございます。コロナがあって結構不登校のお子さんが増えている。一方、いろいろな学びの選択肢があるということが家庭も子どもも分かってきて、いろいろな学びの在り方があるよねというのが、結構世の中の流れになっている中で、さざんかステップアップ教室とか、あと学校内にチャレンジクラスを置くとか、どうしても学校の中にあるところを充実させるというのが、掲げられている内容だなと思っているのですが、私の周りでもやはり近くの子で、学校に行けていないお子さんの話とか聞いたりしていると、やはり子どもが元気なのかどうかというのが、もうちょっとちゃんと把握できる状況にしていけないといけないのではないかなと思っています。学校は例えば内科検診があったり、そういう場で子どもにあざがあるとか、いわゆる虐待を受けているかどうかというのを確認してみたり、あと子どもが学校に来ていても朝ご飯を食べていないというのを先生が分かって、この子は何かがあると思って子ども家庭支援センターに連絡するとか、そういう機能があるかなと思っている中で、今来ていないお子さんに対して、何もアプローチできていないというのは、ちょ

っと危険な状況かなと思っております。

ただ一方で、学校はすごく忙しいという状況があるとは思っているのですけれども、例えば先ほどのSSWの方がいらっしゃったりもすると思いますので、いろいろ連携する体制というのをつくってほしいというのと。あともう1点がさざんかステップアップ教室に行ったお子さんの話を聞くと、そこはそこでいいのだけれども、やはりもうちょっと学びをしたいというお子さんがいたり、もっといろいろな多様なニーズがあるなと思った時に、民間のフリースクールとか、外にもいろいろな居場所をやっている組織があったりします。ですので、そこと学校とかが連携をちゃんとして、その子どもが家にいるのか、外に出てちゃんと活動ができていいのかというところは見守っていく、そういう体制というのはつくっていかないと本当に子どもの安全というのが守れない、隙間に落ちてしまうということをすごく懸念しております。

ほかの自治体の事例を聞くと、結構フリースクールと学校が連携していてフリースクールが使っているシステムに学校側が入って行って、子どもがこんなふうに来ているのだなというのを見に行っているというような事例も聞いたりしていて。毎日何をしているかと確認、連絡をするというのはすごく難しいのですけれども、今いろいろな確認する手段があると思うので、現場が大変にならないようなやり方ももちろん模索しつつ、子どもの安全というのを把握できるような体制というのもつくっていただきたいなと思っております。

教育相談担当課長 学校によってはフリースクールに入っている子どもたちがいてそこから毎月、「これだけ出ましたよ」という報告書を持って校長判断で出席に充てているという学校もあります。その把握については、私もまだ把握できていないところなのですけれども、そういった取組も今おっしゃられたように進めていけたらなどは考えております。以上です。

前田委員 お伝えしたかったこととしては、学校や教育委員会でやっていく取組だけだと結構限界だなと思っているので、本当にいろいろなところを活用して、そこと情報連携していくというところをやっていかないと。例えば特例校をつくったりとか、さざんかの場所を増やしたりとかというのでも、もちろん大事なのですけれども、そこも活用していかないと、いろいろとニーズが多様化しているなというのを感じ

ていますので、そういう外との連携も是非進めていただければと思っております。よろしくお願ひします。

庶務課長 ではほかにいかがでしょうか。では對馬委員。

對馬委員 一つは生涯学習推進課の2番の社会教育士というところで、数年前から社会教育士さんがいるとは聞いているのですけれども、社会教育士さんがいることによって、こういうことができるとか、社会教育士でなければできないとか、そういった事例があったら教えていただけますか。

生涯学習推進課長 今、社会教育センターには社会教育主事として発令されている者も追加単位を取って社会教育士になっておりますし、会計年度任用職員も社会教育主事資格を持って入っている職員が、追加単位を取って社会教育士になるというようなことで、計画を超えて社会教育士を持っている職員は増えております。

ただ全ての資格について同じなのですが、資格を持っていたからといって、すぐそのいわゆるスキルが身につくということではありませんので、これは社会教育センターの中で職員はもちろん、社会教育士の資格は持っていなくても、いわゆる地域で似たような活動をしている人も含めて、そのスキルアップが図れるような講座を5年度試行的に実施しております。6年度は本格実施ということで、回数を増やして実施してまいります。それが本当に身につけば、社会教育士というのはプレゼン能力もコーディネート能力も全てをとるか、持ち合わせているということになっておりますので、これは学びの分野とか社会教育分野、生涯学習分野に限らず、例えばまちづくりですとか、防災の面でも活躍のできる人材だと思っておりますので、そういう形が早く実現するようにネットワークですとか、仕組みづくりを進めていきたいと考えてございます。

對馬委員 ありがとうございます。割と新しい耳慣れない資格になると思ひますので、やはり是非いい前例をつくって、ああいうことをしたいなと思ひ人がたくさん出てくるといいなと思ひます。

もう一つは済美教育センターの二つ目の「学校図書館実践校による『学習センター』『情報センター』機能の充実に資する研究を推進する」というところなのですけれども、学校図書館とは学習センター、情報センター、読書センターの3つの機能を有するというはずなのですが、学

校司書さんからこの間言われたのが、済美教育センターの研修とかも含め、済美の人からアドバイスされることに「読書」ということが全然入っていない、最近特に入っていないと。「授業支援をやってくれ」ばかりあって、それですごくお尻は叩かれるのだけれども、読書に対して何も、いわゆる本を読む、物語を読むという読書に対して全然「やれ」ともアドバイスもないし何もないのだけれども、一体どう考えているのかなど、この間聞かれたことがありまして、ここにも「読書センター」という言葉も出てきていないものですから、もう既にそこの枠は超えているからやらなくていいと思っているのか、それよりも今学校、授業支援の方をもっと強調してほしいと思っているのか。やはりいわゆる読書をすることによって読解力が上がる、もちろん心とかの部分もそうですけれども、やはり読み取るという力をつけるためには、とても大事なことで私は思うのですが、そこについてどういうふうに思っていられるのかをお伺いしたいと思います。

済美教育センター所長 今、對馬委員がおっしゃってくださったようにどちらかという学校は学校図書館という本を読むところ、読書をするところということで、そちらについては様々な工夫が各学校でなされています。ですので、どちらかという私たちとしては更に頑張してほしい学習センター、情報センターというところについて、一層頑張してほしいという思いで取り組んできたのですが、そういうお声があるのだなということを改めて今伺って、もう一度、どれもとても大事だし、どれにもさらなる工夫ができるよということは、メッセージとして伝えていきたいと思います。

そんな中で、ちょうど今日ある中学校にお邪魔したのですが、昨日入学式で今日が3学年そろって初めての日、その日の朝が読書からスタートだったそうなのですが、本当にどの学年も1人1冊本を持って静かな落ち着いた雰囲気、この1学期がスタートできたということでやはりこの読書の大事さというのは、どこの学校も分かっているところなので更に充実させていきたいと思っています。

對馬委員 よろしくお願いたします。学校司書が入って10年以上経っているので、数ではなくて質だと私は思っていて、ただ本を広げて読んでいけばいいのではなくて、やはり質のいいものをきちんと提供できるようにするには、まだ物差しができていない司書がたくさんいる

など私は感じているところです。そこというのは一人ひとりの研鑽もそうですが、やはりこういうふうにしていかなければ駄目だよねというようなアドバイスだったり、研修だったりそういうこともとても大事だと思いますので、是非そこも柱の大きな一つとして捉えていただけるとありがたいなと思います。よろしくお願いします。

庶務課長 ほかにはいかがでしょうか。伊井委員。

伊井委員 済美教育センターのところでお尋ねしたいことが、生涯学習推進課の方の関連も含めましてございます。

まず一つは4番の「訪問型要請研修等の機会を充実し、指導力向上及び『考える』人材の育成を推進する」ということで、ここに「考える」という言葉を採用したことに、意図的なものは何かこれまでの在り方も踏まえて、ございましたら教えていただきたいと思います。それからその中の「学校のニーズに応じた『理科出前授業』と」というところがございますが、私も理科の出前授業には何度か伺ったことがありますので、大変意義深いものを専門家の方から教えていただき、しかも準備とかは、その方々が理科室でやってくださったりするので、理科の先生方や専門的な知識とか経験のない方、少ない先生方でも大変いい取組になっているなと感じました。ですが、そことイマジナスの活用と言いますか、その辺りについては、どのような今後連携がされていくのかとか、全く違う形を考えていらっしゃるのかということをお教えいただきたいなということが1点。

それと具体的な話になってしまうのですが、屋上緑化をしていないところの断熱化ということで、この大変夏が暑いという状況になっていて、冷房がなかなか効きづらいというのもよく分かりますので、その辺り断熱材を今から入れるとなると大変なことになると思うのですが、このような取組、具体的にどのようななさるご予定が、もし分かっていたらですけども。ごめんなさい、学校整備課でいらっしゃいますかね。分かればということで教えていただきたいのが一つ。

それと先ほど久保田委員の方からもご質問があったと思うのですが、学校支援課のところで、地域学校協働活動推進員の方々のお話もございましたが、その方々の活動の仕方というかももう少し具体的に教えていただければ。CSはちょっとまた体質が違うと思うのですが、学校支援本部というのは、それぞれの地域に特色があってまちづくりの中で、

それぞれの学校支援本部が大変特色を持ってやっていたらいいと。そういうところがとてもいい、価値のあるところなのではないかなということ、それぞれの学校支援本部が進めていらしたと思うのですが、その活動の内容を少し整理していくのか、それとも推進員の方が助言をしてここまで引っ張っていくところというのをなさるのかどうか、ちょっとお話しただけであればいいなと思っております。

すみません、どこの方からでも結構ですので、教えていただければ幸いです。

済美教育センター所長 まず初めにお話いただきました「考える」ということですか、理科出前授業に関連して私の方から説明させていただきます。まずこの「考える」ということにつきましては、これまでも杉並区の教育委員会が学校に対して、考える学校、考える教員、考える管理職であってほしいというメッセージをずっと発信してきております。済美教育センターでも自律的協働的に考える学校を支援する済美教育センターであろうということで、これまでも業務に取り組んできていますので、その教育委員会からずっと発信してきているメッセージを踏襲してこちらで「考える」と挙げております。これは本当にいろいろな桁の「考える」があって、もちろん学校経営ということでCSの皆さんと力を合わせながら考える。考えて学校の児童生徒や地域の特徴を踏まえながら学校経営を考え、進めていくということもありますし、それから少し桁が落ちてきたところであれば、やはり教員が何か与えられた研修をただ受けるというのではなくて、自分にはどういうことが必要だということを中心に考えて、主体的に教員、自分の力量を上げるための研修に参加してほしいというような意味での「考える」であったり、いろいろなところに「考える」というキーワードは関連してくるかなと思っております。なかなか「考えて、考えて」とこちらが言っても「何を考えればいいのか」というところもあるかと思っておりますので、それぞれ学校を訪問しながら、管理職の先生ともお話をしながら、いろいろなことを焦点化して一緒に学校と考えていきたいですし、支援をしていきたいと考えております。

もう1点、理科の出前授業のことなのですが、やはりイマジナスができたということで、やはりそことどういふふうに関連づけていけるのか、またはどうすみ分けていくのか。いろいろなところを考えていかなければ

ばいけないということは課題として持っているのですが、今現在としては、これまで本当に出前授業という名のとおりに、こちらが行って授業をしてという形だったのですが、これもスタートとしては、やはり教員の指導力の向上ということも大きな目的にあったかと思えますので、教員と一緒に、教員がメインで行いながら、専門性を持った職員が支援をしていくというような出前授業の形に少しずつ改善するなどして、更にまた外部とどう連携していけるかということも考えて、取り組んでいきたいと考えております。

伊井委員 ありがとうございます。イマジナスに何回か伺ったのですが、けれども、アプローチの仕方が全然理科、科学ということに対して違うので、授業の中の出前授業ということとは違うと思えますが、場所も含めましていい形で生かしていけたらいいのかなと思っております。

生涯学習推進課長 この理科の出前授業と私ども生涯学習推進課でやっております、出前型科学教育授業は似ているのですが、例えば移動式プラネタリウムですとか、あと科学の巡回展、それからフューチャーサイエンスクラブなどは、うちの方で担当しております。それがイマジナスに委託しまして、相乗効果が得られるように授業を展開しているわけですが、決定的に違うのは、いわゆる授業というのは学校で学ぶ授業。生涯学習は科学に関心を持つ。対象は似ているのですが、裾野を広げる、科学に関心を持つ人の裾野を広げるというのが、一番大きな要素でございます、そこが違うのかなと。ただ、やはりイマジナスにはかなり専門性の高い職員も在籍しておりますので、例えばもちろんうちの科学教育授業の中で、済美の理科指導員の方にご協力を頂くこともありますけれども、そういう方たちがいわゆるより専門性の高いイマジナスにいる職員と影響し合って、それが学校の方にフィードバックされるというようなことは、今後期待できるのではないかなと考えてございます。

伊井委員 是非そのようにしていただけたらいいなと思えます。ありがとうございました。

学校整備課長 最上階の教室の断熱化ということなのですが、これまで断熱化については改築の際ですとか、先ほど申し上げた20年目、40年目、60年目の長寿命化の際には、当然断熱化を進めるということをやっているのですが、そうした改築等がまだ10年以上先であ

るという学校につきまして、屋上緑化がありますと当然屋根がじかに、躯体がじかに温められるということはないのですけれども、それもないような学校ですと、やはり直接躯体が温められ、最上階にはその暖気がじかに来てしまうということがございますので、そうしたところについては屋根、天井のところに断熱材を入れるという改修工事が必要になります。最上階に普通教室があるような学校、3校、9教室になるのですが、そちらについてはまずやって、その効果も検証しながら今後の取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

伊井委員　すごく前向きで驚きました。夏休み中ですか、工事は。

学校整備担当課長　学校整備担当課長です。基本的には長寿命化改修におきましては、夏休みを活用しまして4か年にわたって改修工事を進めていく予定になっております。そういうわけで先ほど学校整備課長から答弁ございましたけれども、天井断熱ないしサッシの断熱化というの併せて、今後やっていきたいと考えているところでございます。

伊井委員　すごく効果が出ることを祈っています。どうぞよろしく願いたいと思います。ありがとうございます。

学校支援課長　地域学校協働活動推進員についてですが、全区の活動を見渡して私たち学校支援課の職員と一緒に地域と共にある学校はどうあったらいいのかとか、それぞれの地域で行われる活動で困っているようなことに対して、どういう支援策を展開していけばいいのかということと一緒に考えていくという役割が軸になりますので、毎月1回学校支援課職員と推進員さんとの定例会議を開催しております。その中で、これまで杉並区では任意団体としての学校支援本部が本当に各地域の、あるいは区民の皆さんの創意工夫ある取組を展開していただいていますので、そういったことは、今後も引き続き各支援本部が中心でコーディネーターの方と一緒に取り組んでいただきたいと思います。ですが、中には担い手が不足しているとか、学校との連絡がうまく取れないとか、あるいはこういうスキルを持った人の情報はどこにあるのだろうかとかというふうに、学校支援課に相談が来る場合がございます。そういう時のために、昨年度でいきますと推進員の方がコミュニティふらっとの運営者を回って、学校支援本部の仕組みを説明しながら、コミュニティふらっとにはどんな地域情報があるのだろうかというように調べてきたりしています。そんなふ

うに各地域の取組を尊重しながら、そこで困っているようなところを推進員さんを含めて学校支援課全体でサポートしていきたいなという、そんな体制を今つくっているということでございます。

伊井委員 情報収集の側面も持ちながら、相談に乗っていくというような面もあると解釈をしてよろしいのでしょうか。

学校支援課長 そうですね。広い意味では情報収集とか、あるいは国や都が今どんな状況にあるかとか、そんなことを全体として把握しながら、各地域、本部単位の困りごとをサポートしていくような、あるいは学校運営協議会においても、どういうふうに会議運営していけばいいのだろうか困っている協議会もありますので、そういったところは少し会議を運営するということを伴走しながら支えていこうと。そんなことをこれまでも指導主事や社会教育主事が担ってきたところなのですが、なかなか全校に設置された状況の中で2人だけでは、どうにも回らないところもあって、この推進員さん6名を加えて定期的に会合を持って共通の見解を持ちながら、求めに応じて関わっていくと。そんな役割をお願いしているところでございます。

伊井委員 求めや要望がおありになるところに応じて、お困りごとが解決されながら、またそういったCS、学校支援本部の活動が充実していき、また学校によって多少の違いがあるのはよく分かっているので、いい形で進んでいけばいいかなと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。では教育長。

教育長 今の伊井委員の質問に関してですけれども、学校支援課に。地域学校協働活動推進員というのは、そもそも平成27年の中教審答申でできた概念ですよね。これは今までの支援から連携協働へというものへの橋渡し役としての意味合いを持って、今のご説明だとその辺のニュアンスが少し違うのかなというところを補足の説明をお願いしたいです。杉並区として、どう捉えてどう活用していくのかということについてのご説明をお願いしたい。

あと今年度全部の学校に学校運営協議会が設置された。量的な部分がうまくクリアされた。では質的にどう担保していくのかといった時に、各学校の学校運営協議会は評価を教育委員会事務局としてどういうふうに行って、さらなるよいものにしていくのかということについて、お考

えとかがあれば教えていただけますか。

学校支援課長 1点目でございますが、教育長がおっしゃるように、平成27年の中央教育審議会答申で、この制度の提案がなされ、平成29年4月の法改正で、この文言が法に規定されたということになります。この間杉並区ではコーディネーターという言い方で地域の方にご活躍いただいております。国の方はこの推進員が法律に明記されたことによって、こちらに切り替えていくということの方向性としては持っているという状況でございます。また、ちょっと分かりにくいところは、推進員の中には2種類ありまして、統括的な推進員というのがいわゆる推進員。統括的でない推進員というのは、これまで杉並区が学校支援本部に各3、4名配置をしてきているコーディネーターとほぼ同じですね。それに対して杉並区は統括的なコーディネーターというものを置いてこなかったということがございます。各地域の取組を重要視しようということ置いてこなかったわけですが、今学校運営協議会が全校に置かれて、改めて全体を見回してみるとかなり地域によって、学校によって温度差があるなということもまた見えてきているという状況があって、統括的な推進員さんとして、杉並区はまずはこの推進員制度を導入してみようということ6名置いているので、この推進員さんは皆統括的な推進員ということになります。この方たちと月1回定例で会合を持っているわけですが、その中では学校を支援するという観点から、むしろ地域と学校が協働するという観点に切り替えていく、あるいは方向性をそこに向けていくために、協力してくれている方とどんな学びをしていくか、あるいはどんな支援を学校支援課がしていけばいいかということを検討しているということで、現在この推進員さんたちとは、支援から協働へという方向性を踏まえて、検討を進めているところです。ですが、なかなか全国に先駆けて学校支援本部を設置してきた杉並区としては、現場一つ一つの本部の方に支援から協働ということの趣旨をご理解頂くのには、もう少し時間がかかるのかなと考えているという状況でございます。

教育長 ありがとうございます。是非杉並区の大きな特色である地教推の仕組みなどに、この方たちが活躍できる場面なんかがあるといいかなと思いますので、よろしく願います。

学校支援課長 もう1点、CSの評価というお話頂いておりました。昨年

度から教育調査の中に学校運営協議会の委員も対象に入れさせていただいて8項目、調査項目を置いております。その中には私たちが学校運営協議会委員として、認識してほしい要素というのを入れて、そのことをどれだけの委員さんが自分ごととして認識しているかというのを5段階評価で見させていただくということを始めしております。ここから始めてこれから委員さんたちが、この合議制の機関である学校運営協議会をどう運営していくのかという評価の方につなげていければと思うのですが、まだちょっとそこは動き出したばかりということで、ご了承頂ければと思います。以上です。

教育長 ありがとうございます。

あともう1点だけ。前田委員からご指摘があった庶務課のICTに関して、パソコン利用の個人情報保護審議会による杉並区のがちがちな制限という部分については、ずっと問題意識を持っているのですけれども、実際現場の校長でいた時でも、杉並は個人情報保護審議会が厳しいので駄目なのですと、そこでもう終わってしまっていて、既に数年、何年か経ってしまっている状況で、この後それをどうにか打開していくための道筋だとか、方策というものはあるのですかね。実際都立学校の先生たちもパソコンを持ち帰ってやっているというのは、普通になってきている中で、杉並区で教育DXを進めていこうという時に多分大きな障害になると問題意識を持っています。その辺についての見解を教えてください。

庶務課長 今、まさしくご指摘のあったとおり、杉並もずっと「駄目だよ」と言っているわけではなくて、当然その辺の個人情報保護審議会の方も改革というか改善もしていく中で、技術的なこともできるようになっているので、あとは教育委員会と学校とどういうルールで外にパソコンを持ち出して使える状況にするのか。何もない中でいきなり、では使えますからどうぞとやると必ず事故が起きますので、まずそこをきちんと整理してやっていこうと。多分個人情報保護審議会との関係については、そういったきちんとルールをつくって、技術的な面の課題もクリアできていれば、多分絶対駄目だということにはならないと思いますので、今担当の方でもその辺を整理して、今回進めているこのシステムの検討の中で、同時に達成できればいいという前提で動いております。

教育長 是非前向きに一生懸命頑張って進めていきたいと思いますので

よろしくお願ひいたします。

庶務課長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、以上で令和6年度における教育委員会事務局の主要課題については、以上とさせていただきます。

教育長 ありがとうございます。それでは冒頭に決定いたしましたとおり、ここからは非公開で審議をさせていただきます。

その前に庶務課長、連絡事項がございましたらどうぞ。

庶務課長 それでは次回の教育委員会定例会につきましても、4月24日水曜日午後2時からを予定しております。どうぞよろしくお願ひをいたします。

教育長 それでは傍聴の方ご協力をお願ひいたします。

それでは改めまして議案の審議を行います。庶務課長、お願ひいたします。

庶務課長 それでは日程の第3、議案第29号「杉並区立高円寺図書館、杉並区立コミュニティふらっと高円寺南及び公園の指定管理者候補者選定委員会の設置について」を上程いたします。中央図書館長からご説明を申し上げます。

中央図書館長 それでは、議案第29号についてご説明いたします。

2枚目をご覧ください。本議案につきましては杉並区プロポーザル選定委員会条例に基づきまして、教育委員会の附属機関としてプロポーザル選定委員会を設置するとともに、委員の委嘱及び任命を行うものでございます。委員会の名称は杉並区立高円寺図書館、杉並区立コミュニティふらっと高円寺南及び公園指定管理者候補者選定委員会。設置目的は、高円寺図書館、コミュニティふらっと高円寺南、公園の管理業務を行う指定管理者候補者の選定に関し、必要な事項を調査審議するというものでございます。設置期間は令和6年4月11日、明日から指定管理者候補者選定を完了する日までとなっております。委員会の委員の委嘱及び任命でございますが、区に勤務する以外の者につきましては、東京都立大学教授の奥真美さん、都留文科大学の教授の日向良和さん、公益財団法人東京都公園協会公園事業部長の久間亜紀さん、高円寺中央青少年育成委員会会長の豊川充子さんの4名でございます。

また、区に勤務するものにつきましては、生涯学習担当部長、区民生活部長、土木担当部長の3名でございます。私からは以上でございます。

議案の朗読は省略させていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

庶務課長 それではただいまの説明内容につきまして何かご質問、ご意見ございましたらお願いをいたします。いかがでしょうか。前田委員。

前田委員 ちょっと私はよく分かっていないので教えてほしいのですけれども、この4名の方、(1)にいらっしゃる方というのは、どのような募集というか、どのようなプロセスを経てこの方に決まったという感じなのでしょうか。

中央図書館長 まず都立大学教授奥先生ですけれども、奥先生は永福の時も同じようにコミュニティふらっと一緒に複合施設のプロポーザルの選定委員をやっていただいている、区民の方でもいらっしゃるし、行政学の関係で、指定管理も含めてそういう知見が高いという方です。

それからあと日向先生につきましては図書館学のご専門の教授でいらっしゃるしまして、杉並区の今回の図書館協議会の会長でもいらっしゃるということで、図書館の関係で知見のある方ということです。

あと久間さんにつきましては、公園の管理とか運営をどういうふうにしていくかというのがありますので、これは公園の方から推薦を頂いた方で、杉並区のほかの農業関係の指定管理についての選定委員でもあったということもあるということで、私の方からお声をかけさせていただきました。

それからあと最後の豊川さんにつきましては、高円寺の地域の杉八小がなくなる時に、いろいろと今後跡地をどうしていくかということの検討に際して積極的に取り組んでいただいた方で、そういう方が適任だろうということで、私どもの方からお声をかけさせていただきました。そういうような選定をさせていただいているところでございます。

前田委員 ありがとうございます。公園というところで多分子どもが使ったり、いろいろな年代の人が使ったりするのかなと思った時に、この選定委員の方というのは、選定結果が出るまでは非公開という中で、どのようにいろいろな方の声を集めたり、多分自分1人で決められることではないと思ったりするのですけれども。多分豊川さんという方に関してはいろいろな方とつながりがあるから、そこを期待されているのかなと思っているのですけれども、何かこう、どういうふうにする

るところといういい声が集まるのかなと。例えば、これ以外にアンケートとかいろいろなやり方があるとは思いますが、特にこの4名の方というか、豊川さんとかなのですかね。いろいろなユーザーの方の声がうまく反映できるといいなというところを込めて、何か期待できることというか、この方たちがこういうことをしてくれるといいなと思っていることとか、そういうのがあったら教えていただければと思います。

中央図書館長 なかなか自分が選定委員だということを公言できない部分がありますので、要項に基づいて出てきた提出書類をしっかりと見取っていただいて、その後でプレゼンとか、ヒアリングをする中で自分の思いとか、今までの経験の中で培ったものに基づいて審査をしていくということになります。広くいろいろな人の意見を集めてやるというシステムではないので。でもそういうことに耐え得る方というか、十分そういうことができる方だということで、私たちは確認をしていますので、その方々に任せていきたいと考えているところでございます。

前田委員 ありがとうございます。本当にいろいろな方とつながっている方が入っていただけるとすごく大事だなと思ったので、お聞かせいただきありがとうございます。

庶務課長 ほかにはいかがでしょう。対馬委員。

対馬委員 高円寺図書館というのは、今まで直営館だったところですね。指定管理者候補者の選定というところに入ってくるということは、高円寺図書館そのものも指定管理の運営に変わっていくということなのではないでしょうか。

中央図書館長 11月くらいに話をさせていただいたところでございます。今直営館でございますけれども、やはり今度はコミュニティふらっと、あと公園の運営もやるというように、広くやらなければいけないということで、図書館単体ではないので、やはりこういうのは事業者の知見とか、それからノウハウ、それから専門性等が必要となり、永福と同じようなこともありますので、直営でやるよりは更に効率的に効果的に運営できるというところで、直営から今度は指定管理下に変えていくというところでございます。

庶務課長 ほかにはいかがでしょう。前田委員。

前田委員 すみません、ちょっと追加なのですが、指定管理で委託していくとなった時に気になるのが、いろいろな図書館でやっていらっしゃるのも、いろいろな経験があるとは思いますが、何かその質の低下がないように、特に言うと、例えばお金の使い方だと思います。例えば人件費への配分とか、利益ばかりに回らないようにみたいな、そういうお金の面で何でしょう、規制をかけると言いますか、こちらからお願いしていることとかあったりするのでしょうか。

中央図書館長 やはり提出いただく書類の中で、この事業に対する時に人件費がどれくらいで、それから事業にどのくらい費やしていくかということを含めて、それをまた選定委員会の方で確認をして、選定の方の評価につなげていくというところはあります。それ以外でもやはり毎年、毎年協定を結んだ後で年末、四半期ごとに、いくら使って、どういうふうになっているかというのは、全部確認してまいりますので。そこで人件費を安くして、違うところに持っていかうと、そんなことはないようにはもちろん確認してまいりますし、これまでもそういうことはないで、そこは引き続きしっかりと確認していい運営をしていただきたいと思いますと考えているところでございます。

前田委員 ありがとうございます。結構民営化になると出る議論だなと思って、ある自治体では必ず人件費は何%ちゃんと確保するようになっていることを指定しているというのを聞いたことがあったので、そういうことも含めて質が担保されてよりよいものにするために、今回の取組があると思うので、そちらのやり方の工夫については、引き続きお願いいたします。

中央図書館長 補足になりますけれども、杉並区では公契約条例というのがありますので、やはり賃金の下限額というのを決めていますので、それ以上を必ず守ることという縛りをかけています。そういうところでも不当に安く職員をとすることは、あり得ないと考えているところでございます。

前田委員 なるほど分かりました。とても安心です。ありがとうございました。

庶務課長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。それではないようでございますので教育長、議案の採決をお願いいたします。

教育長 それでは議案の採決を行います。議案第29号につきましては、原案のとおり可決して異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

教育長 それでは異議がございませんので、議案第29号につきましては、原案のとおり可決いたします。

それでは、以上で本日予定しておりました日程は全て終了いたしました。本日の教育委員会を閉会いたします。